

令和3年度山形地方最低賃金審議会  
第3回自動車整備業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	自 午後1時15分 令和3年10月11日(月) 至 午後2時50分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2名	定員 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
議 事	(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について		
議 事 要 旨	<p>(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、全国の審議状況について説明した。</li> <li>・公使、公労の個別協議を行い、労働者側から30円、使用者側から15円引上げの提示があった。</li> <li>・個別協議の結果、各側の引上げ額に隔たりがあり結論には至らなかったため、10月19日(予備日)に継続して審議することとされた。</li> </ul>		